

第 81 期

報 告 書

平成20年 4 月 1 日から
平成21年 3 月31日まで

株式会社名古屋証券取引所

名古屋市中区栄三丁目 8 番20号

株主の皆様へ

株主の皆様におかれましては、ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご支援を賜り、厚くお礼申し上げます。

当取引所第81期（平成20年4月1日から平成21年3月31日まで）の事業の概況について、ご報告申し上げます。

当取引所では、セントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組んでまいりましたが、IPOを取り巻く環境悪化の影響を受け、厳しい状況が続いております。一方、上場メリット向上のためのIRサポート事業および相場情報提供先拡大に注力し、IRイベントの拡充や相場情報料収入の増加に繋げてまいりました。また、基幹系システムの順調な稼動により、市場を安定的に運営してまいりました。

業績面におきましては、前期に比べ、上場会社の公募増資等により上場関係収入が増加するとともに、相場情報料収入が増加したことから、増収となりました。また、社員給与の減少、東証の売買システム利用によるシステムエンジニア・オペレータ費用等の減少等により、増益となりました。

当取引所といたしましては、今後も上場監理、市場監理および取引参加者監理などの自主規制機能を適切に発揮するための取組みを強化することにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を図る一方、引き続き、セントレックスを中心に、名証市場がIPO市場として一層注目されるよう、より積極的にPR等に努めるなど、新規上場促進活動を引き続き実施してまいります。また、上場企業に対するIRサポート事業を今後も継続的に展開していくとともに、上場企業の実務者への幅広い情報提供を行うなど、名証上場のメリット向上にも取り組んでまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成21年6月

取締役社長
畔 柳 昇

事業報告

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

1. 会社の状況に関する重要な事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期のわが国の経済は、サブプライム・ローン問題に端を発した米国発の世界的な金融不安を背景に、9月に発生した米国金融機関の破綻をきっかけとして一気に金融危機が顕在化し、实体经济へも波及するという厳しい局面を迎えました。こうした先行き不透明な状況は、証券市場にも影響を及ぼし、特に、新興市場における株式の新規公開（IPO）を取り巻く環境は、従来からの市況の低迷に伴う新興市場の不振に加え、企業業績の悪化も大きく影響し、近年になく厳しいものとなりました。

当期の株式市況は、日経平均株価が期初12,656円でスタートした後、米国株の上昇、円高進行の鈍化等を受けて概ね堅調に推移し、6月6日に当期最高値となる14,489円まで回復しました。しかし、以降は金融不安の再燃や原油価格の高騰により米国株が急落したことから下落基調に転じ、9月の米国における信用不安が引き金となった世界同時不況を受けて急落、その後も低調に推移し続け、3月10日にはバブル経済崩壊後の安値となる7,054円を当期最安値として記録、最終的には前期末の終値12,525円と比べ35.3%下落の8,109円で当期を終えました。

こうした経済環境のもと、当取引所では、引き続きセントレックスを中心に市場規模の拡大に取り組んでまいりましたが、IPOを取り巻く環境悪化の影響を受け、当期の新規上場会社数は3社に止まりました。一方、上場メリット向上のためのIRサポート事業および相場情報提供先拡大に注力し、IRイベントの拡充や相場情報料収入の増加に繋げてまいりました。また、基幹系システムの順調な稼働により、市場を安定的に運営いたしますとともに、平成21年度の稼働が予定されております株式会社東京証券取引所（東証）のシステムに対応するための開発にも着手いたしました。

この結果、当期の業績は以下のとおりとなりました。

- ① 取引参加者負担金収入
参加金の減少により取引参加者負担金収入は、7億25百万円（前期比0.2%減）となりました。
- ② 上場関係収入
上場会社の公募増資等の増加により上場関係収入は、3億71百万円（前期比22.2%増）となりました。
- ③ 情報関係収入
相場情報料収入の増加により情報関係収入は、4億56百万円（前期比10.0%増）となりました。
- ④ その他の営業収益
上場審査料の減少によりその他の営業収益は、1億34百万円（前期比3.2%減）となりました。

以上の結果、営業収益は、16億87百万円（前期比6.5%増）となりました。

(営業収益の内訳)

(単位：千円)

区 分	第80期 (平成19年度)		第81期(当期) (平成20年度)		前 期 比 増 減 率
	営業収益	構 成 比	営業収益	構 成 比	
取引参加者負担金	726,461	45.8%	725,281	43.0%	△0.2%
定 額 負 担 金	708,460	44.7%	723,900	42.9%	2.2%
定 率 負 担 金	7,001	0.4%	1,381	0.1%	△80.3%
参加金・入会金	11,000	0.7%	—	—	—
上 場 関 係 収 入	303,901	19.2%	371,234	22.0%	22.2%
上 場 手 数 料	99,969	6.3%	185,731	11.0%	85.8%
年 間 上 場 料	203,931	12.9%	185,502	11.0%	△9.0%
情 報 関 係 収 入	415,388	26.2%	456,750	27.0%	10.0%
そ の 他 の 営 業 収 益	139,193	8.8%	134,728	8.0%	△3.2%
合 計	1,584,944	100.0%	1,687,993	100.0%	6.5%

一方、当期の営業費用は、社員給与の減少、東証の売買システム利用によるシステムエンジニア・オペレータ費用等の減少および本店移転に伴い前期に発生した事務消耗品費の減少により、12億19百万円（前期比7.0%減）となりました。その結果、営業利益は、4億68百万円（同70.8%増）となりました。

営業外収益は、82百万円（同51.1%増）となり、経常利益は、5億51百万円（同67.6%増）となりました。

システム関係の減損損失等1億41百万円を特別損失に計上した結果、税引前当期純利益は、4億34百万円（同153.5%増）となり、当期純利益は、2億38百万円（同175.1%増）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期における設備投資は、総額2百万円であり、その主な内容は備品およびソフトウェア費用となっております。

(3) 資金調達状況

資金調達については、すべて自己資金で行っております。

(4) 対処すべき課題

わが国の証券市場は、世界同時不況という厳しい局面を迎え、先行きを見通すことが困難な状況となっており、こうした状況が当面は継続するものと予想されます。特に、新興市場におけるIPOを取り巻く環境は、企業業績の低迷などの影響から、引き続き厳しい状況が続くものと想定されます。

こうした状況のなか、当取引所は、次に掲げる項目を重点項目として、今後の市場運営に取り組んでまいりたいと考えております。

① 名証の魅力向上

セントレックスを中心に、名証市場がIPO市場として一層注目されるよう、より積極的にPR等に努めるなど、新規上場促進活動に引き続き取り組んでまいります。

また、上場企業に対し、IRサポート事業を継続的に展開していくとともに、上場企業の実務者に対し幅広く情報提供を行うなど、名証上場のメリット向上を図る一方、取引参加者に対するサービスのあり方についても検討してまいります。

② 名証市場の信頼性・公正性の向上

上場監理、市場監理および取引参加者監理などの自主規制機能を適切に発揮するための取組みを強化することにより、名証市場の信頼性・公正性の向上を図ってまいります。

また、市場参加者の利便性、システムの信頼性・安定性向上等を図るとともに、東証が開発を行っているシステム「arrowhead」への対応等を行ってまいります。

③ 収益力の強化

名証単独上場企業数の増加に努めるほか、名証相場情報について提供先の増加を図り収益の拡大を目指してまいります。

また、コストダウンに引き続き取り組み、安定した市場運営を行うため、財政基盤の安定性向上を目指してまいります。

④ 組織の効率化

常に業務の改善を意識し、可能なことは速やかに実施することにより、各部署の業務の合理化・効率化を図ってまいります。

また、社員のレベルアップを図るとともに、効率的に業務を遂行するための組織体制を整備してまいります。

⑤ 内部統制システムの遂行

内部統制システム構築の基本方針に基づき、業務運営の適正性を確保する取組みを継続してまいります。

⑥ 個人投資家の拡大

わが国証券市場への新たな個人の参加を促すため、関連団体等と連携を図りながら、個人投資家の育成・教育活動を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 財産および損益の状況の推移

(単位：千円)

区 分	第78期 (平成17年度)	第79期 (平成18年度)	第80期(前期) (平成19年度)	第81期(当期) (平成20年度)
営業収益	1,556,098	1,714,405	1,584,944	1,687,993
営業利益	430,836	543,813	274,371	468,755
経常利益	462,473	603,054	328,939	551,196
当期純利益	248,404	326,381	86,564	238,117
1株当たり当期純利益	2,372円23銭	3,178円31銭	842円96銭	2,318円80銭
総資産	5,103,116	5,324,093	5,245,760	5,691,008
純資産	4,158,613	4,429,922	4,466,455	4,653,221

(第78期) 営業収益は、上場関係収入の増加等を受け前期比19.0%増加、営業費用は、売買システム賃借料等の減少により前期比3.8%減少し、営業利益は、前期比211.2%増の4億30百万円となりました。当期純利益は、前期比117.9%増の2億48百万円となりました。

(第79期) 営業収益は、情報関係収入の増加等を受け前期比10.2%増加、営業費用は、人件費等の増加により前期比4.0%増加し、営業利益は、前期比26.2%増の5億43百万円となりました。当期純利益は、前期比31.4%増の3億26百万円となりました。

(第80期) 営業収益は、上場関係収入の減少等を受け前期比7.6%減少、営業費用は、新システム関係の減価償却費等の増加により前期比12.0%増加し、営業利益は、前期比49.6%減の2億74百万円となりました。当期純利益は、システム・建物関係の除却損等を特別損失に計上したことにより、前期比73.5%減の86百万円となりました。

(第81期) 当期の状況については、前記「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 主要な事業内容

当取引所は、取引所金融商品市場を開設し、有価証券の売買を行うための市場施設の提供、相場の公表および有価証券の売買の公正の確保その他の取引所金融商品市場の開設に係る業務を主な事業とし、併せてこれに附帯する事業を営んでおります。

なお、当取引所の開設する取引所金融商品市場における売買の対象および取引参加者数は、次のとおりであります。

① 売買の対象

有 価 証 券 区 分		上場銘柄数	発行者数
内 国 株 券	市場第一部	238	238
	市場第二部	112	112
	セントレックス	30	30
	計	380	380
外 国 株 券	市場第一部	—	—
	市場第二部	—	—
	セントレックス	—	—
	計	—	—
優 先 株 券		—	—
投資信託受益証券		1	1
新株予約権証券		—	—
債 券		287	2
新株予約権付社債券		11	9

② 取引参加者数

取引参加者区分	取引参加者数
総合取引参加者	48
I P O 取引参加者	—
株価指数オプション取引参加者	1
計	49

(7) 主要な営業所

本 店 名古屋市中区栄三丁目8番20号

(8) 従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
42名	3名減

(注) 上記従業員数には、嘱託社員(2名)、派遣社員(6名)およびパートタイマー(1名)が含まれ、執行役員は含まれておりません。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 410,760株
- (2) 発行済株式の総数 102,690株
- (3) 株 主 数 33名
- (4) 株主の状況

株 主 名	持 株 数
三菱UFJ証券株式会社	8,300 株
SMBCフレンド証券株式会社	8,200
アーク証券株式会社	3,200
安藤証券株式会社	3,200
いちよし証券株式会社	3,200
株式会社SBI証券	3,200
株式会社岡三証券グループ	3,200
岡地証券株式会社	3,200
木村証券株式会社	3,200
極東証券株式会社	3,200
コスモ証券株式会社	3,200
寿証券株式会社	3,200
新光証券株式会社	3,200
高木証券株式会社	3,200
立花証券株式会社	3,200
大徳証券株式会社	3,200
大万証券株式会社	3,200
東海東京証券株式会社	3,200
東洋証券株式会社	3,200
野村証券株式会社	3,200
丸三証券株式会社	3,200
丸八証券株式会社	3,200
みずほインベスターズ証券株式会社	3,200
豊証券株式会社	3,200
松井証券株式会社	2,890
大和証券株式会社	2,550
大和証券エスエムビーシー株式会社	2,550
日興コーディアル証券株式会社	2,550
日興シティグループ証券株式会社	2,550
中部電力株式会社	1,300
平和不動産株式会社	1,000
大同特殊鋼株式会社	300
ディー・ブレイン証券株式会社	100

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位	他の法人等の代表状況等
畔柳 昇	代表取締役社長	
西川 聰	取締役副社長	
高松 明	常務取締役	
荒木 隆司	取締役	トヨタ自動車株式会社顧問
岡田 邦彦	取締役	名古屋商工会議所会頭、J.フロント リテイリング株式会社代表取締役会長
岡地 敏則	取締役	岡地証券株式会社取締役社長
木村 茂	取締役	木村証券株式会社取締役社長
國村 道雄	取締役	名城大学経営学部・大学院経営学研究科教授
長瀬 吉昌	取締役	大和証券エスエムビーシー株式会社執行役員
西松 正記	取締役	野村證券株式会社常務名古屋駐在
大井 正隆	常勤監査役	
安藤 正敏	監査役	安藤証券株式会社取締役会長
田中 敬一郎	監査役	

- (注) 1. 取締役の荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏、岡地 敏則氏、木村 茂氏、國村 道雄氏、長瀬 吉昌氏および西松 正記氏は、社外取締役であります。
2. 監査役の大井 正隆氏および田中 敬一郎氏は、社外監査役であります。
3. 平成20年6月30日開催の第80期定時株主総会において、新たに高松 明氏、荒木 隆司氏、岡田 邦彦氏および西松 正記氏が取締役に選任され、それぞれ就任いたしました。
- また、同日開催の取締役会において、高松 明氏は常務取締役に選定され就任いたしました。

(2) 執行役員の状況

氏名	地位	担当または主な職業
畔柳 昇	代表取締役社長	最高経営責任者・最高業務執行責任者
西川 聰	取締役副社長	自主規制グループ統括
高松 明	常務取締役	業務グループ統括
丹下 雅博	執行役員	総務グループ・営業推進グループ統括

4. 会計監査人の氏名または名称

あずさ監査法人

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 企業倫理意識の向上および法令遵守のため、経営理念および行動指針を定め、業務運営の指針とする。
- ② 企業倫理意識等の浸透を図るため、取締役会の下に設置するコンプライアンス・リスク管理委員会がこれを推進する。
- ③ 法令に違反する行為等を未然に防止又は早期に発見し是正するため、法令遵守上疑義のある行為等を発見した使用人が、相談・通報することができる制度を整備し、社内規則に従って運用する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報について、法令および社内規則に従って、適切に保管する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① コンプライアンス・リスク管理委員会は、社内規則およびマニュアルに従って、当取引所に存在するリスクを網羅的かつ総括的に管理する。
- ② 有事においては、各種マニュアルに従って対策本部を設置し、危機の管理にあたる。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会を原則として毎月1回開催し、重要事項の決定を迅速に行うとともに、取締役の職務の執行状況の監督等を行う。
- ② 取締役は、定款および社内規則を遵守し、職務の執行にあたる。

(5) 当取引所における業務の適正を確保するための体制

ガバナンス体制および内部監査体制の確保を図り、監査役による業務監査に加え、コンプライアンス・リスク管理委員会による内部監査を実施する。

(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合は、当該使用人を総務グループに置く。
- ② 当該使用人の人事評価については、取締役からの独立性を確保するため、常勤監査役と人事担当執行役員が意見交換を行う。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- ① 常勤監査役は、取締役会のほか、執行役員会に出席する。
- ② 決裁済みのりん議書は、すべて常勤監査役に回付し、報告する。
- ③ コンプライアンス・リスク管理委員会は、内部監査の実施結果、(1)③の通報が行われた事実その他重要な事項について、常勤監査役に報告する。
- ④ 監査役又は監査役会から業務執行に関する事項の報告を求められた取締役又は使用人は、当該事項について、速やかに監査役又は監査役会に報告する。

(8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役および使用人は、監査役が行う監査に協力し、監査に必要な情報について、速やかに監査役に提供する。
- ② 監査役は、当取引所の会計監査人との連携を可能な限り図る。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当取引所は、株主への利益還元を重要な経営課題であると認識しており、相当の利益を確保することができた事業年度においては、取引所金融商品市場の安定的な運営を行っていくうえで必要な内部留保資金を確保しつつ、剰余金の配当等を実施することを基本方針としております。

この方針のもと、当期につきましては、平成21年5月27日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の処分にに関する決議をいたしました。

(1) 期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類
金銭
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当取引所普通株式1株につき 金 500円
配当総額 51,345,000円
- ③ 当該剰余金の配当がその効力を生ずる日
平成21年7月1日

(2) その他の剰余金の処分にに関する事項

- ① 減少する剰余金の項目および額
建物・機械積立金 141,655,439円
- ② 増加する剰余金の項目および額
繰越利益剰余金 141,655,439円

◎ 以上のご報告は、次により記載しております。

1. 記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
2. 比率(%)は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	2,625,984	流動負債	377,876
現金及び預金	2,521,926	未払費用	27,337
営業未収入金	46,352	未払法人税等	232,749
貯蔵品	640	未払消費税等	61,376
前払費用	14,062	前受金	1,210
繰延税金資産	38,255	預り金	4,622
その他の流動資産	4,747	賞与引当金	43,880
固定資産	3,065,024	役員賞与引当金	6,700
有形固定資産	175,735	固定負債	659,910
建物	115,377	預り信認金	73,500
備品	60,358	退職給付引当金	483,752
無形固定資産	328,904	役員退職慰労引当金	102,658
電話加入権	1,722	負債合計	1,037,787
ソフトウェア	327,181	(純資産の部)	
投資その他の資産	2,560,385	株主資本	4,651,926
投資有価証券	1,683,778	資本金	1,000,000
長期貸付金	34,157	資本剰余金	450,000
繰延税金資産	54,902	資本準備金	450,000
差入保証金	66,875	利益剰余金	3,201,926
長期前払費用	1,593	その他利益剰余金	3,201,926
信認金特定資産	73,500	違約損失積立金	628,178
違約損失積立金特定預金	628,178	建物・機械積立金	995,720
その他の投資その他の資産	50,800	別途積立金	449,373
貸倒引当金	△ 33,399	繰越利益剰余金	1,128,653
資産合計	5,691,008	評価・換算差額等	1,295
		その他有価証券評価差額金	1,295
		純資産合計	4,653,221
		負債及び純資産合計	5,691,008

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金	額
営業収益		1,687,993
取引参加者負担金	725,281	
上場関係収入	371,234	
情報関係収入	456,750	
その他の営業収益	134,728	
営業費用		1,219,237
販売費及び一般管理費	1,219,237	
営業利益		468,755
営業外収益		82,441
受取利息及び配当金	29,911	
その他の営業外収益	52,529	
営業外費用		—
経常利益		551,196
特別利益		24,721
特別損失		141,655
税引前当期純利益		434,262
法人税、住民税及び事業税		264,911
法人税等調整額		△ 68,765
当期純利益		238,117

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)

(単位：千円)

	株 主 資 本								
	資 本 金	資本剰余金		利 益 剰 余 金					
		資 本 準 備 金	資本剰余金 合 計	その他利益剰余金					利益剰余金 合 計
				違約損失 積立金	建物・機械 積立金	別 途 積立金	繰越利益 剰余金		
平成20年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	1,153,363	449,373	784,238	3,015,153	
当事業年度中の変動額									
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△51,345	△51,345	
当期純利益	—	—	—	—	—	—	238,117	238,117	
建物・機械積立金の取崩	—	—	—	—	△157,642	—	157,642	—	
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	
当事業年度中の変動額合計	—	—	—	—	△157,642	—	344,415	186,772	
平成21年3月31日残高	1,000,000	450,000	450,000	628,178	995,720	449,373	1,128,653	3,201,926	

	株 主 資 本	評価・換算差額等		純 資 産 合 計
	株 主 資 本 合 計	その他有価証券評価 差 額	評 価 ・ 換 算 差 額 等 金 合 計	
平成20年3月31日残高	4,465,153	1,301	1,301	4,466,455
当事業年度中の変動額				
剰余金の配当	△51,345	—	—	△51,345
当期純利益	238,117	—	—	238,117
建物・機械積立金の取崩	—	—	—	—
株主資本以外の項目 の当事業年度中 の変動額（純額）	—	△5	△5	△5
当事業年度中の変動額合計	186,772	△5	△5	186,766
平成21年3月31日残高	4,651,926	1,295	1,295	4,653,221

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産：建物（建物附属設備は除く）

定額法

建物以外

平成19年3月31日以前に取得したもの……………旧定率法

平成19年4月1日以降に取得したもの……………定率法

なお、耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準を採用しています。

無形固定資産：定額法

なお、ソフトウェアについては、社内における見積利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しています。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金……………債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

賞与引当金……………従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

役員賞与引当金……………役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額の当期の負担額を計上しています。

退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しています。

役員退職慰労引当金……………役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額の100%を計上しています。

(4) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

2. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額

135,338千円

(2) 株式会社日本証券クリアリング機構（以下「クリアリング機構」という。）他6社と締結した「損失補償契約書」に基づき、現物取引の清算業務に関し、クリアリング機構の清算参加者による損失補償対象債務の不履行又は不履行のおそれが生じたことに起因してクリアリング機構に生じた損失に対して、他の損失補償人と連帯して、平成14年9月30日現在におけるそれぞれの違約損失積立金相当額を限度として、上記不履行の発生した時点又はクリアリング機構が債務不履行のおそれがあると認定を行った時点におけるクリアリング機構への出資比率に応じて、当該損失を補償することとなっております。なお、当取引所の損失補償限度額は303,178千円であります。

(3) 信認金特定資産

当取引所は、金融商品取引法第114条の規定及び当取引所の規則に基づき、取引参加者の債務不履行により有価証券の売買等の委託者等が被るリスクを担保するため、各取引参加者から信認金の預託を受けております。これらについて、当取引所の規則に基づき他の資産と区分して管理されているため、資産・負債とも当該目的を付した科目により表示しております。

3. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数

普通株式

102,690株

(2) 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年5月28日 取締役会	普通株式	51,345	500	平成20年 3月31日	平成20年 7月1日

(3) 当事業年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決 議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成21年5月27日 取締役会	普通株式	利益剰余金	51,345	500	平成21年 3月31日	平成21年 7月1日

4. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の発生の主な原因

繰延税金資産	
未払事業税	17,702千円
賞与引当金	17,797千円
退職給付引当金	196,209千円
役員退職慰労引当金	41,638千円
貸倒引当金	13,547千円
減損損失	55,786千円
その他	12,149千円
繰延税金資産小計	354,832千円
評価性引当額	△260,790千円
繰延税金資産合計	94,042千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額	△884千円
繰延税金負債合計	△884千円
繰延税金資産の純額	93,157千円

5. リースにより使用する固定資産に関する注記

リースにより使用する備品のうち、リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。なお、平成20年4月1日以降に取引を開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引はありません。

6. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	45,313円29銭
1株当たり当期純利益	2,318円80銭

株 主 メ モ

事業年度 4月1日から翌年の3月31日まで

定時株主総会 毎事業年度終了後3か月以内に招集します。

基準日 定時株主総会の議決権 3月31日
期末配当金 3月31日
中間配当金 9月30日

公告掲載新聞 中日新聞

貸借対照表および損益計算書は、決算公告に代えて、当取引所のホームページに掲載しております。

○ホームページ <http://www.nse.or.jp/>

株主名簿管理人 東京都港区芝三丁目33番1号
中央三井信託銀行株式会社

同事務取扱場所 名古屋市中区栄三丁目15番33号
中央三井信託銀行株式会社 名古屋支店 証券代行部
電話 0120-78-2031 (フリーダイヤル)

同 取 次 所 中央三井信託銀行株式会社 本店および全国各支店
日本証券代行株式会社 本店および全国各支店

住所変更、名義書換請求および配当金振込指定に必要な各用紙のご請求は、下記株主名簿管理人中央三井信託銀行のフリーダイヤルまたはホームページをご利用ください。

○フリーダイヤル 0120-87-2031 (24時間受付：自動音声案内)

○ホームページ http://www.chuomitsui.co.jp/person/p_06.html